

令和6年度2月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和7年2月10日(月)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3

本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 10名

事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第11回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、4番 長谷川委員・5番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
加川議長	報告第22号、農地法第18条第6項の規定による通知書について事務局より説明をお願いします。
事務局長	報告第22号の1～2番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第22号1～2番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第22号1～2番、報告させていただきます。
加川議長	報告第23号、農地の転用に関する届出書について事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第23号の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第23号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第23号1番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第48号1～2番説明します。 1～2番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1～2番を別々に審議いたします。 まず1番の立証者の野坂委員、説明をよろしくお願いいたします。
野坂委員	この件ですが、議案にも書いてあるように夫婦間の譲渡ですので、現地には確認に行っておりませんが、農業委員会として問題になる事案ではないと判断いたしました。
加川議長	皆様方の方からこの案件につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第48号1番は承認されました。

加川議長	続きまして、2番の立証者の畑委員、説明をよろしくお願いいたします。
畑委員	1月30日に池口委員、南波委員、事務局の方と私と譲渡人の方とで現地確認を行ないました。 最初に航空写真を見ていただきたいと思います。 これは事務局の方から説明がありましたが、ご主人は今、単身赴任で鳥取市におられます。 あと2～3年して定年退職された時に、この案件の農地に移住して特産品の栽培を行ないたいという案件になります。この囲ってある中央が屋敷ですが、この屋敷は今空き家となっていますが、農地と屋敷をいっしょに購入されるという案件です。 譲渡人の方は今、大邸に住んでおられて農業はされていません。譲受人の方は、奥さんは米子市在住ということで、ある程度管理は出来ますし、ご主人の方も週末に帰ってきて農業をされるという事ですので、何ら問題はないと思いますので審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	皆様方の方からこの案件につきまして、何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第48号2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第48号2番は承認されました。
加川議長	議案第49号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
事務局長	議案第49号1番朗読 審議をよろしくお願いいたします。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 立証者の長谷川委員、説明をよろしくお願いいたします。
長谷川委員	備考欄にもありますように、長年耕作されていない所なので、近付けそうな所ではなかったため、写真を見ての判断になりましたが、この土地を農地に復旧するのは困難だと思います。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第49号1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第49号1番は承認されました。
加川議長	続きまして、2番の案件の立証者の畑委員、説明をよろしくお願いいたします。
畑委員	先ほどの議案の三部の農地の売買で説明したように、航空写真を見ていただくと中央のL型に細長くなった田のへりに固まった土地がありますが、その2筆です。現地を見ましたら、もう完全に宅地内にありますが、登記簿上では農地になっています。 それで今回、非農地の申請をしてから売買に至るという案件です。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	皆様方の方からこの案件につきまして、何かご質問等がありますか。

野坂委員	面積のところの合計は、どこの筆の合計になるのでしょうか。
畑委員	中央の左側に4筆、これは田で、第3条に記載している面積です。中央のすぐ右隣にL型の宅地の横に細長く赤線で囲ってある農地があると思います。
事務局長	ちょっとよろしいでしょうか。ここの面積は159㎡です。159㎡と5.86㎡の合計で、164.86㎡です。5.86㎡のコンマは、小数点です。
野坂委員	そういうことですか。わかりました。
加川議長	その他にこの案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第49号2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第49号2番は承認されました。
加川議長	議案第50号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第50号 農用地利用集積計画の審議についてです。 今回の審議につきましては、委員の案件がありますので、分けて審議いたします。 議案第50号-1 仲田主氏の農用地利用集積計画に関する案件、 資料番号70～71番朗読 議案第50号-2 篠田晴郎氏の農用地利用集積計画に関する案件、 資料番号73～76番朗読 議案第50号-3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件、朗読 最初に、仲田主氏の案件を審議したいと思います。議案第50号-1の朗読
加川議長	議案第50号-1 資料番号70～71番の仲田委員の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	議案第50号-1の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第50号-1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-1は承認されました。
加川議長	続きまして議案第50号-2 資料番号73～76番の篠田委員の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。74番の案件は篠田卓男さんですが、篠田晴郎さんとは親子なので、いっしょに審議したいと思います。
加川議長	議案第50号-2の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第50号-2の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-2は承認されました。
事務局長	議案第50号-3、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第50号-3は承認されました。

事務局長	議案第51号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてです。 今回の審議につきましては、加川会長が代表を務めておられます伯耆の郷の案件がありますので、こちらを先に審議いたします。 議案第51号-1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用集積等促進計画に関する案件、資料番号3～35番朗読 議案第51号-2 その他の者による農用地利用集積等促進計画に関する案件、朗読最初に、農事組合法人伯耆の郷の案件を審議したいと思います。
加川議長	議長を交代します。内藤職務代理よろしくお願いいたします。
内藤職務代理	議案第51号-1の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
内藤職務代理	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第51号-1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
内藤職務代理	全員賛成、議案第51号-1は承認されました。議長を交代します。
事務局長	議案第51号-2、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第51号-2は承認されました。
加川議長	議案第52号 令和7年度春季・秋季農作業労働標準賃金の設定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第52号 令和7年度春季・秋季農作業労働標準賃金の設定について、朗読1月の農業委員会定例会の前に農地部会を開催しました。例年11月に農地部会をして決めていたのですが、今年度は、他の市町村の状況を見て金額を改定した方が良いのではないかとという事で、今年1月に再度開催して協議して決めたものになっています。 令和7年度の案が一番左のところですよ。37ページが春の農作業労働賃金で、38ページが秋の農作業労働賃金になっています。 内容としましては、令和6年度から全体的に5%アップした金額で計上しています。一般の農作業については、10%アップした金額という事になっています。 こちらの方は、一番右側が大山町さんの令和7年度の案という事になっていますが、大山町さんが1月に決定されています。大山町さんも同じように全体的に5%アップ、一般農作業については10%アップという事にされましたので、そちらを反映するような形にしています。 大山町さんが令和5年度に1回5%アップされていまして、伯耆町の方も令和5年度、それに合わせて5%アップしました経緯があり、また大山町さんが令和7年度もアップされておられますので、同じように合わせて改定しています。 また補足ですが、南部町さんは令和6年度に8%アップしておられます。令和7年度の案は一応この金額でいくという事を聞いています。 米子市さんと日吉津村さんは、3月に決定される予定ですので、これはまだ改定前の令

	和6年度の状況ですので、もしかしたらこちらもアップされるのではないかと思います。 一般農作業賃金については、米子市さんと日吉津村さんも令和6年度の金額になっていて、最低賃金よりまだ低い金額ですので、こちらは間違いなくアップされるのではないかと思います。 説明は以上です。
加川議長	議案第52号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。 フレールモアについては、話をされましたか。
事務局	フレールモアについては、令和6年度まで伯耆町は入れていなかったのですが、南部町さん以外の周りの市町村が入れられ始めています。こちらも大山町さんに合わせる形で、6,800円という事で令和7年度から新規で入れています。以上です。
加川議長	今までは、牧草刈りというのが書いてあったと思いますが、牧草刈りというのはもうほとんどないという事で、逆にフレールモアで荒れた所の草刈りを頼まれる方がおられるということで、新しく項目を変えて、フレールモアで作業をした時の賃金を決めたらどうでしょうかという事で、こういう金額にしましたので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。
中曾委員	ちょっと聞いてみますが、畦畔草刈というのは、一般の農道というのを含めてという事でよろしいですか。 畦畔と書いてありますが、一般の農道の草刈とか、畑の草刈とか、圃場の草刈とかを含めるという事でしょうか。
事務局長	それは自分で判断していただくしかありません。 伯耆町としては畦畔の草刈は、2,100円で、それを参考に各農家の方が決められることだと思います。畦畔の草刈が2,100円という事です。 これは決まりではありません。標準的な賃金をお示ししているだけです。条件の違う状況等は、それぞれの所で判断していただくという事になると思います。
加川議長	よろしいでしょうか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第52号は承認されました。
畑委員	これはいつ配布される予定ですか。
事務局	3月25日に発行される予定の広報3月号に挟み込んで、全戸配布する予定にしていますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様方の方から何かありましたらお願いします。
加川議長	ないようですので、その他につきまして事務局の方から何かありましたらお願いします。
事務局	事務局の方から1点申し上げます。 皆様の前に『経営所得安定対策と米政策』という農業会議が新たに発行されたもので、事務局の方で購入しましたので、参考に見ていただければと思います。以上です。

加川議長	その他に皆様方から何かご質問、ご意見等ありますか。
加川議長	質問等がないようですので、本日はこれで終了いたします。 次回の定例会は、3月10日月曜日午前9時30分から農村環境改善センター2階多目的ホールで行ないますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第11回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時05分

上記の通り会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番 長谷川 幹子

5番 畑 嘉夫